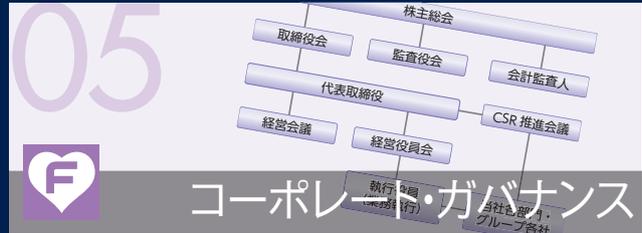


CSR報告書
2013

古河機械金属株式会社 CSR 報告書 2013

Contents

01
会社概要



07

特集① 社会生活での
さまざまな場面で活躍する
ミニ・クローラクレーン

特集②

復興を支える
ロックドリル製品

09

11

環境への
取り組み

17

お客様との
関わり

19

従業員との
関わり

23

取引先との
関わり

24

地域社会
との関わり

25

株主・投資家
との関わり

27

沿革

28

編集方針

会社概要

社 名：古河機械金属株式会社 FURUKAWA CO.,LTD.
 本社所在地：〒100-8370
 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
 (丸の内仲通りビル)
 代 表 者：代表取締役社長 宮川尚久
 創 業：明治8年(1875年)8月

設 立：大正7年(1918年)4月
 事 業 内 容：産業機械事業、非鉄金属製錬業、電子材料事業、
 化成部品事業、不動産事業等
 資 本 金：282億818万円
 決 算 期：3月31日
 従 業 員：2,342人(連結)



代表取締役社長

宮川尚久



代表取締役会長

相馬信義

ごあいさつ

古河機械金属グループは1875年（明治8年）の創業以来、銅山開発から得られた技術を原点として、各時代の要請に応えながら、モノづくりを追求してきました。現在は、企業理念「変革」「創造」「共存」のもと、金属、機械、電子材料、化成品など、さまざまな分野に多角的に事業を展開し、社会の豊かさの向上に貢献するより良い技術や製品を社会に提供することで、新たな価値創造を目指しています。

そのような考えのもと、当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、CSRの取り組みの重要性を認識しながら、事業活動に取り組んでおります。すなわち、CSRの実践は企業理念の実践そのものだということです。環境が急激に変化している中、今後も持続的に発展していく企業として、CSRの取り組みのさらなる改革が必要と考えております。

2012年度は、CSRの推進の実効性を高めるために、

ステークホルダーを「お客様」、「取引先」、「株主・投資家」、「従業員」、「地域社会」、「地球環境」と定め、それぞれのステークホルダーに対する責任を明確にし、取り組むべき重点課題を特定し、さらにはCSR推進体制を社内に構築し、全社における意識の浸透を図りました。今後も当社グループの企業理念のもとで、法令遵守、環境保全、情報開示などに取り組み、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを深めながら、信頼関係を構築し、環境と調和した持続的な社会の発展に貢献してまいります。

今回のCSR推進体制の構築に合わせ、2003年度から毎年発行してまいりました「環境・社会報告書」を、内容も改め、「CSR報告書」として発行し、「持続可能な社会の構築」に向けた当社グループの取り組みなどをご報告してまいります。これまで以上に、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にし、深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き忌憚のないご意見やご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

古河機械金属グループのCSR

私たちは、これまで進めて来た、本格的モノづくり、仕組みづくりなどを通じた事業活動、環境保全活動、社会貢献活動、人材育成活動等のさまざまな「企業の社会的責任」を、当社の「企業理念」と「企業行動憲章」および「役職員行動基準」のもとで、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化を図りながら、CSRとして推進してまいります。

企業理念

(平成 11 年 5 月 6 日 制定)

「変革」 未来へ向けた意識改革

グローバル企業として常に挑戦する気概をもって自己改革に努めます。

「創造」 魅力あるモノづくり

国内外のお客様のニーズを先取りした技術を追求し、信頼され魅力あるモノづくりを目指します。

「共存」 社会・環境への貢献

国内外の法令や行動規範を遵守し、透明性のある企業行動と多様なステークホルダーとの連携を通じて、地球環境と調和した持続可能な社会の発展に貢献します。

企業行動憲章

(平成 17 年 12 月 20 日 制定)

1. 豊かな社会の構築に貢献できる技術の研究と開発に努め、顧客に満足され信頼が得られる安全で品質の高い、製品・サービスを開発、提供する。
2. 地球環境保護の重要性を認識し、あらゆる分野で環境により優しい工夫と努力によって、地球環境と調和した企業活動に努め、地域社会とともに発展することを目指す。
3. 国内外の法令遵守にとどまることなく、社会の構成員としての企業と企業人に求められる倫理観に基づいた公正で透明な企業活動を行う。
4. 反社会的勢力とは関係を持たず、毅然とした態度で行動する。
5. 会社の機密情報は適正に管理するとともに、不正な使用や開示、漏洩の防止に努める。
6. 当社グループに関する決算情報等重要な情報は、法令、規則に従って適切に開示し、透明性の高い企業を目指す。
7. 個人の多様な価値観を認め、人権侵害や差別がなく、また公正な評価が受けられる働きがいのある企業風土づくりに努める。
8. 労働関係法令を遵守して職場環境の整備・充実を図り、安全で働きやすい企業を目指す。

古河機械金属グループのCSR

古河機械金属グループのCSRは、「企業理念」の実践そのものと考えています。

1875年(明治8年)の銅鉱山事業の創業以来、未来に向けた永続的な意識改革により、絶えざる自己革新を実践するとともに、常に時代の要請に応えるべく、信頼され、魅力あるモノづくりを追求し、さまざまな事業を展開する中で、わが国産業界の発展に少なからず貢献してきました。

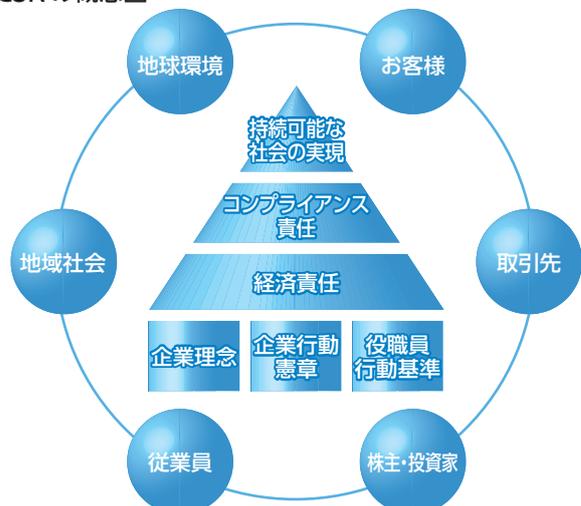
今後も、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントなどを通じ、経営の透明化を図り、未来に向けたモノづくりをさらに強化し、さまざまなステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを深めながら、環境と調和した持続的な社会の発展に貢献していきます。

また、「企業行動憲章」、「役職員行動基準」※は、こうしたあるべき企業像の実現に向かって、会社と全ての従業員が同じ価値観を共有し、一丸となって行動するための指針となるべきものです。さらに、CSR活動をより強力に推進するにあたり、あらたに「CSR推進会議」の設立と既存組織の改変を突

施するとともに、取り組むべき重点課題を特定し、活動の重点を明確にし、積極的にCSR活動に取り組んでいきます。

※ 役職員行動基準：「企業理念」、「企業行動憲章」で掲げた基本理念を実現するために、当社グループの役職員の行動基準を定めたもの(平成17年12月20日制定)。

● CSRの概念図

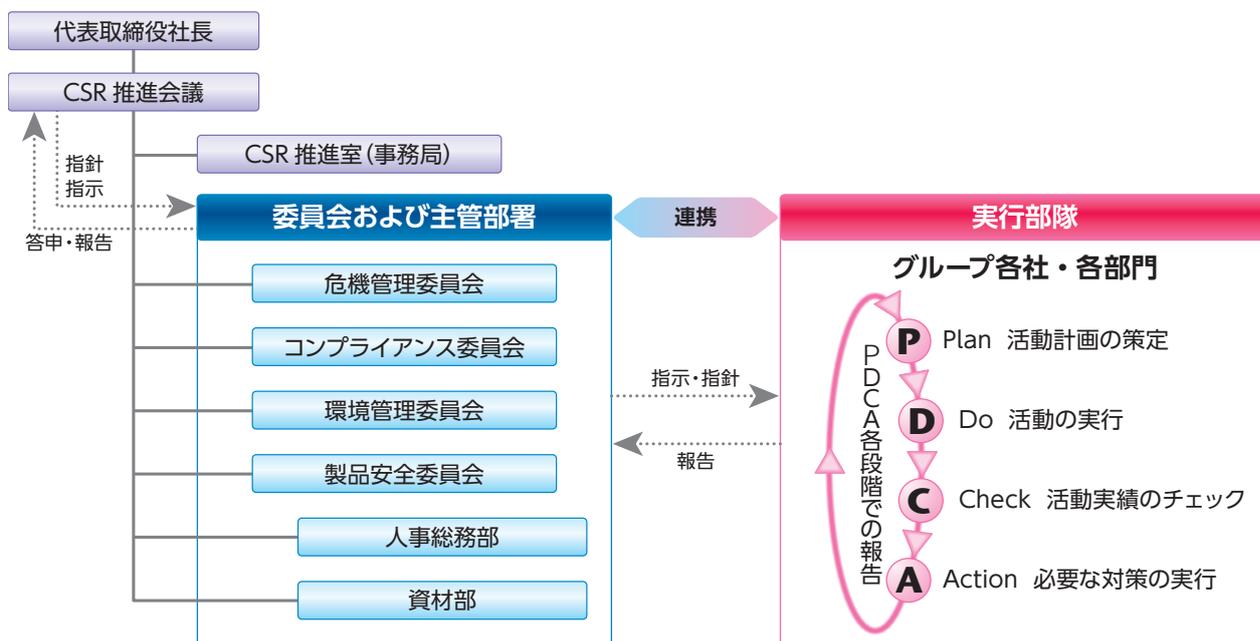


CSR 推進体制

当社グループでは、これまでも「企業の社会的責任」(以下、CSR)については、日頃の事業活動の中で取り組んでおりましたが、今後、CSR活動としてさらに強力に推進するために、「CSR推進会議」を新設するとともに、組織体制を再編成し、ステークホルダーの皆様に対する責任を明確にし、取り組むべき重点課題を特定したうえで、積極的にCSR活動に取り組んでいきます。

「CSR推進会議」は、代表取締役社長を議長とし、事務局である「CSR推進室」のもとで、年2回開催します。主な役割

● CSR 推進体制図



ステークホルダーとの関わり

当社グループでは、CSR活動の強化と経営理念の実現にあたり、当社が考えるステークホルダーを、「お客様」、「取引先」、「株主・投資家」、「従業員」、「地域社会」、「地球環境」と決めました。そのうえで、それぞれのステークホルダーに対する責任を明確にし、適切なコミュニケーション活動を通じ、信頼関係を構築し、企業価値の最大化を目指します。

ステークホルダー	ステークホルダーに対する責任
お客様	安全で高品質な製品とサービスを提供し、お客様満足度の向上を目指します。
取引先	公正かつ公平、経済合理性に基づく安定的な調達を实践し、共存共栄できる互恵関係の維持と構築に努めます。
株主・投資家	適時かつ適切な情報開示とIR活動を通じたコミュニケーションにより、企業価値の増大を目指します。
従業員	安全で健康な、かつ多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境を実現し、適正な評価基準と公平な処遇を実施します。
地域社会	地域社会との共生を目指した社会貢献活動を通じて、良好な信頼関係の維持と構築に努めます。
地球環境	環境配慮型の技術と製品の開発を進め、省エネ、省資源、廃棄物削減など地球環境への負荷軽減に努め、生物多様性の保全に取り組みます。

としては、CSR活動の基本方針・推進体制・活動計画の策定、活動状況の検証・評価、重要施策の立案など、さまざまなCSRにおける課題を審議します。

また、現行の「危機管理・コンプライアンス委員会」を、「危機管理委員会」と「コンプライアンス委員会」に分離し、「環境管理委員会」、「製品安全委員会」と合わせた4つの委員会と「人事総務部」、「資材部」の2つの部署を「CSR推進会議」の構成組織とし、CSR活動の実行部隊である、各事業会社や本部組織との連携を図り、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを展開していきます。

重点課題

当社グループは、事業活動を通じて広く社会に貢献することを実現するために、ステークホルダーからの期待にいかに応えるかとの視点を重視し、8つの重点課題を特定し取り組みを強化しています。

- ① グループガバナンス体制の徹底 →P5～P6
- ② コンプライアンスの強化 →P5～P6
- ③ お客様から満足を得られる製品・サービスの提供 →P17～P18
- ④ 環境保全活動の推進 →P11～P16
- ⑤ 従業員にとって働きやすい職場環境の実現と公正な評価と待遇 →P19～P22
- ⑥ 取引先との公正かつ公平な取引関係と互恵的信頼関係の構築 →P23
- ⑦ 株主・投資家とのコミュニケーション →P25～P26
- ⑧ 社会貢献活動の推進 →P24



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

古河機械金属グループは、経営の透明性を高めることならびに企業構造の変革を継続して、効率的な経営体制を構築することで安定した利益を創出し、企業価値を高めることにより社会および株主をはじめとする多様なステークホルダーに貢献することを基本方針としています。

この方針のもと、当社グループの各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督を行っています。また、社外取締役および社外監査役からは、各々の専門知識や経験などを活かして当社の経営に対して客観的視点に立って助言、チェックを受けており、経営の客観性・透明性ととも意思決定の妥当性の確保を図っています。

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しています。

取締役・取締役会

取締役会は、毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監督機関として当社グループ全体の業務執行に関し監督を行っています。当社の取締役は2013年6月27日現在8名であり、うち社外取締役1名となっています。

執行役員制度

執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しています。2013年6月27日現在の執行役員は14名（うち取締役兼任5名）となっています。

経営会議・経営役員会

経営会議は、当社グループの経営の基本方針、戦略立案ならびに重要事項についての決定を行っており、また、毎月、当社および中核事業会社の業務執行の報告とそれに対する検討、指示などを行う経営役員会があります。経営会議に付された事項のうち、経営上重要な事項は取締役会にも付議され決定されています。当社グループ各社の重要事項につきましても、各社の機関決定を経た後、当社の取締役会などに付議されています。

監査役・監査役会

監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営

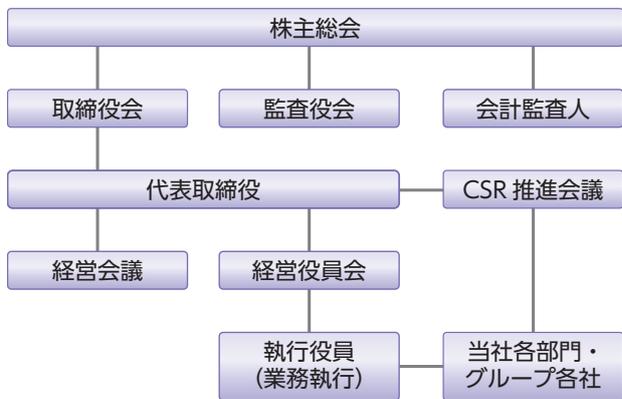
会議、経営役員会などの重要な会議に出席するほか、取締役などから営業の報告を聴取し、また、事業所、子会社を調査し、取締役などの業務執行を監査しています。監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名により構成され、監査役会を適時開催しています。

内部監査、会計監査人および監査役監査の状況

当社の内部監査機関として監査室を設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況ならびに業務執行の適法性、有効性、効率性に関する監査を実施しています。また、会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しています。

監査役は会計監査人および監査室と連携を密にし、随時、意見、情報の交換を行っています。

●コーポレート・ガバナンス体制



監査室

内部統制

当社グループでは、金融商品取引法の施行により2008年度より義務付けられた財務報告に係る内部統制評価・開示制度について、当社経理部を中心としたプロジェクトチームで、基本計画および方針を策定し、当社グループの内部統制システムの整備を行ってきましたが、現在は評価実務の担当部署としての当社監査室を中心に全社的な評価体制を構築しました。

具体的には、「統制環境」、「リスクの評価と対応」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」、「ITへの対応」という6つの基本的要素に基づいて、「全社的な内部統制」と「業務プロセスに係る内部統制」の両面から、内部統制の整備および運用状況の有効性について評価を行っています。

2012年度の当社グループの財務報告に係る内部統制の評価結果については、「開示すべき重要な不備」はなく、内部統制は「有効である」として2013年6月末に「内部統制報告書」を財務省関東財務局長に提出しており、監査法人からも「全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との報告を受けています。

今後も、当社グループ全体での内部統制システムの一層の定着と評価業務の効率化に取り組んでいきます。

内部監査体制

当社監査室では、当社グループにおける会社財産の保全ならびに経営全般における適正な業務運営の確保および経営効率の向上を図ることを目的として、内部監査を実施しています。業務執行組織から独立した立場で客観的な視点から、当社グループの各業務執行に係る法令および社内規程の遵守、リスク管理状況、その他内部管理体制全般について定期的な内部監査を実施し、その適切性および有効性を検討、評価し、業務の改善および経営の効率化について、当社グループの各組織に対し、助言および提言を行っています。

さらに、監査役、会計監査人と監査内容について随時情報交換を行い、三者での連携を図り、当社グループ全体のガバナンスの強化に努めています。

TOPICS

監査室監査（海外監査）

当社監査室の内部監査は、国内だけに留まらず、定期的に海外の当社グループ各社にも実施しています。海外監査の実施の際には、言語、法令、商習慣などの違いを考慮しつつ、国内の当社グループ各社と同レベルの内部監査を実施し、ガバナンス体制の強化を図っています。

2012年度は、内部監査計画に基づき、2012年10月にさく岩機事業の欧州子会社である、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.における、受注・出荷管理、売掛金管理、棚卸資産管理などについて業務監査を行いました。



リスクマネジメント

推進体制

当社グループにおいては、事故や自然災害、伝染病の蔓延など、当社グループの事業活動に支障をきたすおそれのあるリスクについて、グループ各社や本社部門などが単位となった各リスクマネジメント実施部署が、「危機管理・コンプライアンス委員会」と連携を図りながら、リスクを洗い出し、対応策などを講じています。

さらに、このたび、リスクマネジメントを強化するとの観点から、従来からの「危機管理・コンプライアンス委員会」から、「危機管理委員会」を切り離し独立した推進組織とし、全社横断的リスクに関する課題解決に取り組んでいきます。また、こうした取り組みは、適宜、CSR推進会議にも報告し、経営側とのリスク情報の共有化を図っていきます。

電子情報セキュリティ

当社グループでは、情報セキュリティを経営上の重要課題と位置付け、情報漏洩、不正アクセス、改ざんなどを防止するため、「古河機械金属グループ電子情報セキュリティ基本規程」および「古河機械金属グループ電子情報セキュリティ対策

基準」を定め、社内ポータルサイトへの掲示や、新入社員研修などの集合研修を通じて周知徹底を図っています。

個人情報保護

当社グループは、2005年4月に「個人情報保護方針」および「個人情報の適切な管理・運用のための注意事項」を制定して以来、個人情報保護法をはじめ、個人情報保護に関する諸法令などを遵守し、顧客、株主などステークホルダーの個人情報を適切に取り扱うことが企業の社会的責務であると考え、その保護に取り組んでいます。

当社グループが保有する個人情報の安全な情報管理を徹底するため、「必要なセキュリティ対策を講じる」、「個人情報を利用目的以外に使用しない」、「個人情報を第三者に開示、提供しない」といった方針のもと、適正に取り組んでいます。

コンプライアンス

当社グループでは、単に法令を守るだけでなく、社会的、倫理的な面においても真摯にして、かつ責任ある行動をとることが企業の責務と考えています。このため、「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、グループ全役職員がコンプライアンスの重要性を認識して業務にあたるよう、意識徹底を図っています。

また、経営トップは折に触れてコンプライアンスの重要性、優先性を説くなど、率先してコンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めています。2012年度は新入社員・新任管理職研修におけるコンプライアンス研修、新任取締役の責任と業務執行に関する説明会、独占禁止法・下請法に関する研修などの教育活動を実施しました。

当社グループでは、コンプライアンスをさらに強力に推進するために、このたび、「危機管理・コンプライアンス委員会」から「コンプライアンス委員会」を分離、独立させ、コンプライアンス体制を統括することとしました。「コンプライアンス委員会」で討議された内容は、適宜、CSR推進会議にも報告し、全社的なコンプライアンスに関する情報の共有化を図っていきます。

内部通報制度

当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図ることなどを目的として、内部通報制度を導入しています。

通報・相談窓口はコンプライアンス委員会事務局に設け、専用電話およびFAXを設置して通報を受け付け、通報者の秘密や個人情報は厳守しています。

この通報がされまると、コンプライアンス委員会が調査を行い、その後、必要な措置をとります。

内部通報制度については、その内容を社内ポータルサイトに掲示するとともに、当社グループの全従業員に小冊子を配布して、周知を図っています。

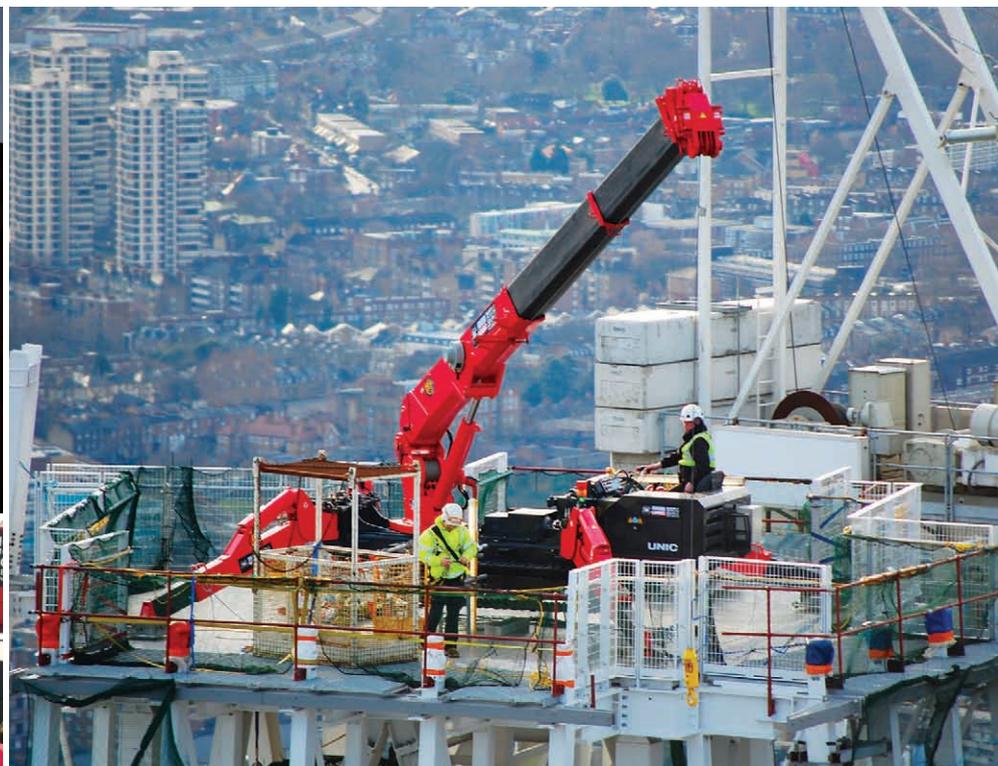
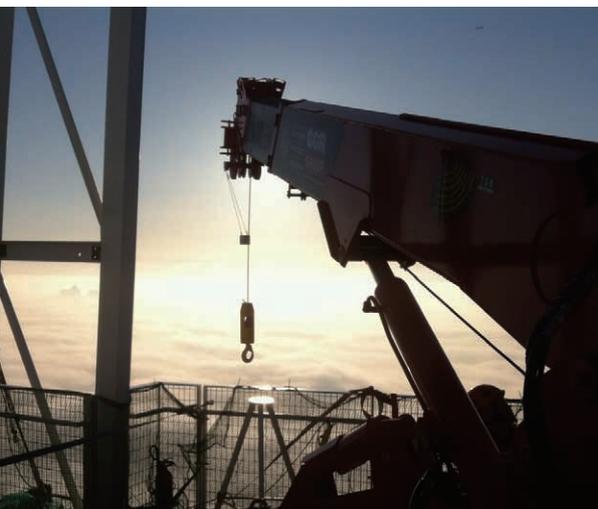


特集 ① 社会生活での ミニ・クロー

○コンパクト	一番小さいもので折りたたむと幅60cm 狭い通路を自在に自走可能
○クリーン	200V/400Vの電源（オプション）で、排ガ スフリーのクリーンな屋内作業環境を実現 可能
○パワフル	狭い場所でも強力な吊り上げパワーを発揮
○優れた 多用途性	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングモール内でのガラス施工 ・倉庫内での機械や荷物の積み下ろし作業 ・建設現場屋内などでの外壁施工 ・建設現場屋上などでの資材運搬 ・機械の搬入・搬出

ロンドンでの ビル建設現場でも大活躍

2012年オリンピック開催に湧いたロンドンのテムズ川沿いの欧州一高い高層ビル「ザ・シャード」(高さ310m)の建設でも大活躍しました。全面ガラス張りの95階建てのこのタワービルの上層部の440枚のガラスは、欧米では「スパイダーク



さまざまな場面で活躍する

ローラークレーン

古河ユニック㈱が製造販売するミニ・クローラークレーンは、驚くほどコンパクトで、利便性に富み、さまざまな用途への応用が可能なクレーンです。特に、アクセスやスペースが限られた現場では、その優れた格納性と小回り性能を發揮し、今まで多くの人手に頼っていたクレーン作業が、より容易に、安全にそして速くなりました。

レーン」の愛称で親しまれている古河ユニック㈱製ミニ・クローラークレーンによって、ビルの外側からはめ込まれました。

英国の販売代理店 GGR社によるオペレーション

販売代理店として、欧州を中心にミニ・クローラークレーンを販売するGGR社は、ミニ・クローラークレーンのコンパクト性と優れた操作性に着目し、屋内や建設現場などで安全に効率よく作業できるクレーンとして、さまざまな用途開発を進めています。この「ザ・シャード」もそのひとつで、クレーンの納入だけでなく、同社のオペレーターを現場に派遣し作業を行いました。

ミニ・クローラークレーンの性能と GGR社の実績が高く評価されました

「ザ・シャード」の外壁ガラスは、1日の太陽の動きや季節によって様相が変化するように、それぞれ微妙な角度をつけてはめ込まれています。その数は全部で11,000枚。そのうち上層部の440枚は内部スペースの問題で、87階から62

階の仮置き場にあるガラスを吊り上げて、外部からはめ込むことになりました。作業を行う業者と製品には、「ロンドン五輪開催直前に設定された工期の厳守」、「十分な性能、限られたスペースへの搬入と安全性の確保」、「強風と極寒条件下での十分な経験と実績」と言う厳しい条件が課せられましたが、当社のミニ・クローラークレーンの性能とGGR社の実績が評価され、採用されました。

高度な油圧制御技術による優れた 操作性で、ミリ単位の作業を完璧に遂行

2011年の年末から3月末までの予定でスタートした本工事。クレーンはまず、ブーム（竿の部分）を取り外した本体をタワークレーンで地上283mの作業現場へ移動し、その後ブームを吊り上げて屋上で組み立てられました。高度な油圧制御技術によって精密な作業を得意とするミニ・クローラークレーンは、ミリ単位で行われるガラスのはめ込み作業で、その威力を十分に發揮。作業は予定通り3月末に終了し、外装工事の全てが2012年7月27日のロンドン五輪開催前に無事終了しました。



特集 ② 復興を支える ロツクドリル製品

トンネルドリルジャンボって何？

トンネルドリルジャンボとは、文字通り山岳などのトンネル掘削工事に使われる大型機械で、発破用の火薬を充填する穴を掘るための機械です。中でも重要な役割を果たすのが「ドリフタ」と呼ばれる油圧装置で、ブーム（竿）の先端に取り付けられ、穴を掘る“原動力”になっています。“回転+推力+打撃”の3つの動作を、油圧を使い制御し、最大限の力を生み出します。ドリフタによってドリルの先端は、1分間に150～200回転、推力は1～2ト、打撃は3,000回加わり、硬い岩盤に約3㍍の穴を、早く、強力に、そして正確に掘ることができます。



ドリフタ



トンネルを掘る仕組み



1
トンネルドリルジャンボでトンネルの形に穴を掘ります。



2
火薬類
穴に火薬類を仕込みます。



3
仕込んだ火薬をトンネルの中心部から時間差で爆破させて岩盤を崩します。



ビット
穴を掘る棒の先に付けられるパーツです。このパーツで岩を砕きます。

東日本大震災から2年以上が経過しますが、国は1日も早い被災地の復興を目指し、総延長584kmにも及ぶ「復興道路」および「復興支援道路」の整備を急いでいます。道路は、地域の復興とその後の発展を支える最重要の「社会インフラ」であることは言うに及びません。その道路造りの最前線で、古河ロックドリル(株)のトンネルドリルジャンボがフル稼働。被災地の復興を支えます。

現在、着工済みの復興道路および復興支援道路では9件(2013年3月末現在)のトンネル工事が進められており、その全てで古河ロックドリル(株)のトンネルドリルジャンボが稼働しています。また、今後予定されているトンネル工事でも、トンネルドリルジャンボの活躍が期待されます。

より大きなパワーとスピード、そして正確な穿孔技術でトンネル工事を円滑に進め、被災地の復興に向けた社会インフラ整備である道路造りの重要な一翼を担っています。



トンネル工事で大活躍!

復興道路、復興支援道路のトンネル工事の最前線で、世界トップレベルのさく岩機製品とその技術が活躍しています

100年前に生まれた技術を進化させながら、世界トップレベルのモノづくりに挑戦しています

1875年に創業した当社は、1885年に銅鉱石の採掘作業のため輸入さく岩機を導入。その後、日本人にとって使い勝手の良いさく岩機を研究し、1914年に日本で初めて手持ち式さく岩機を開発しました。以来、弛まぬ研究と開発を続け、当社のさく岩機製品は、鉱山から土木工事まで広く使われるようになりました。とりわけ、高度経済成長期に新幹線や高速道路の山岳トンネル工事やインフラ整備にも多く使用され、日本の交通網の整備と発展に大きく貢献しました。100年前に生まれた技術を、今後もさらに進化させながら世界トップレベルのモノづくりに挑戦し続けます。



復興の“縁の下の力持ち”として活躍するロックドリル製品



油圧クローラドリル

岩盤に発破用の火薬を装填する穴を縦方向に掘る機械で、露天掘り鉱山や採石場で岩を崩すために使われています。復興事業関連では、今後、高台移転用の住宅開発のため山を切り開く際にも使用される見込みです。



油圧ブレイカ

クローラドリルなどで崩された大きな岩石を小割りするための機械で、油圧ショベルのアタッチメントとして使用されています。

環境への取り組み

環境管理基本理念

(平成 14 年 12 月 27 日制定)

古河機械金属株式会社は、地球環境の保全を重要な経営課題の一つとして位置付け、企業活動のあらゆる分野で、全社員が環境との調和、環境改善への配慮ある行動を行い、将来に向けて持続可能な社会の発展に寄与することを基本理念とする。

環境保全行動方針

(平成 14 年 12 月 27 日制定)

1. 環境保全関係法規類の規定の遵守
事業活動のあらゆる場面において「持続可能な開発」を基本とし、環境保全並びに安全衛生関係法規類の規定を遵守すると共に、より高度なレベル基準を目指して環境保全活動を実施します。
2. 環境負荷の低減に配慮した生産活動
企画、開発、設計、生産、販売、使用、リサイクル、廃棄に至る広範囲にわたり、廃棄物の削減、省エネルギー活動に努め、環境負荷が少なく安全に配慮した生産活動を推進し、循環型社会の形成への貢献を図ると共に、方針・目的・目標を設定し、環境管理システムに基づいて活動します。
3. 操業の安全確保と社員の安全・衛生・健康管理
作業の安全を確保し、職場環境の改善を図り社員の安全確保に努めます。また、衛生的な職場環境の確保、社員の健康維持・増進に努めます。
4. 教育活動の充実
環境教育を通じて、全社員の意識向上を図ると共に、一人ひとりが広く社会に目を向け、自ら責任を持った環境保全活動を遂行できるよう啓発を行います。
5. 地域に密着した事業活動
社会と企業の連携を密にし、人々の生活環境に配慮した事業活動を行うように努め、地域との共存を図り広く社会に貢献していきます。

基本的な考え方

古河機械金属グループは「企業行動憲章」および「環境管理基本理念」に基づき、環境に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。地球温暖化対策については、第二期中期削減計画（CO₂排出量の削減、廃棄物等総排出量の削減など）を策定し、目標達成に向けて取り組んでいます。リスク管理は、想定される全てのリスクの洗い出しや、できる限りの予防的措置を施し、当社グループ内で情報の共有化を図り、災害リスクに対する対応力、事業継続力をより充実・強化させる活動に取り組んでいます。

当社グループは、社会や生態系に及ぼす影響を可能な限り低減するために、各種法令遵守はもとより、環境に配慮した製品開発、技術開発の推進など、より踏み込んだ環境負荷低減に努めながら、事業活動を行っていきます。

環境・安全監査

2012年度で10年目をむかえる「環境・安全監査」は、法的要求事項、管理体制および組織などの基本管理項目、現場活動を主とした個別管理事項を評価、日常の環境・安全活動が適正に実施されているか、現場に定着しているかを見極めるとともに、事業所の環境・安全活動の課題や弱点を見出し、それらを迅速かつ的確に改善することを目的に当社中核事業会社の各工場・各所を対象に実施しています。

2012年度の「環境・安全監査」では、環境保全、安全衛生を継続するための予防対策が的確に行われているかをメインテーマと定め実施しました。また、2010年度より導入した「職場監査チェック事項100」、「環境保全チェックリスト」、「労働安全衛生活動の基本事項チェックリスト」を用いて、各工場・各所で遵守すべき必要最小限の法令などについての確認を実施するとともに、操業を行ううえで必要とされる届出文書、規程類、点検表などの文書類が法改正や事故災害に対する是正対応を反映した内容となっているかについても確認しました。

「環境・安全監査」を通じて、当社グループ内の各工場・各所のネットワークをさらに強固なものにしながら、環境保全・労働安全衛生における管理体制のより一層の向上を目指していきます。



環境管理委員会

当社グループの環境管理に関する重要事項については「環境管理委員会」で総合的に審議しています。2012年7月開催の委員会では、改正水質汚濁防止法などについて報告し、当社グループ各工場・各所における対策状況などについて説明しました。



環境保全業務担当者会議

当社環境保安管理部主催のもと、当社グループ各工場・各所における環境保全・労働安全衛生活動の担当者をメンバーとする「環境保全業務担当者会議」を年1回開催しています。2012年度の本会議（古河ロックドリル株式会社高崎吉井工場にて開催）では、水質汚濁防止法などの法令動向および生物多様性に関する周知、各工場・各所における環境保全・労働安全衛生活動への取り組み状況などについて活発に議論しました。



● ISO14001 認証取得状況

会社名	取得日	認証取得機関
古河ユニック株式会社 佐倉工場	2001年 11月 30日	JQA (日本品質保証機構)
古河産機システムズ株式会社 小山工場	2002年 10月 22日	NK (日本海事協会)
古河機械金属株式会社 素材総合研究所	2004年 1月 14日	JSA (日本規格協会)
古河ロックドリル株式会社 高崎吉井工場	2004年 4月 28日	TÜV (テュフラインランドジャパン)
古河ケミカルズ株式会社 大阪工場	2005年 1月 27日	JICQA (日本検査キューエイ)
古河電子株式会社 いわき工場	2005年 3月 4日	JQA (日本品質保証機構)
古河産機システムズ株式会社 栃木工場	2009年 6月 22日	NK (日本海事協会)
群馬環境リサイクルセンター株式会社	2010年 1月 26日	MSA (株式会社マネジメントシステム評価センター)

第二期中期削減目標と4年目の結果

当社グループでは2009年度から2013年度までの第二期中期削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでいます。4年目に当たる2012年度の活動内容および削減実績は次の通りです。

CO₂排出量については一部工場における高効率照明器具への更新などの節電の取り組みにより、目標削減率5%に対して4%の削減となりました。廃棄物等総排出量については、工程管理の徹底などによるリサイクル化を推進し、目標削減率10%に対して16%の削減となりました。水資源使用量はユニック部門での生産増などの影響により、目標削減率マイナス18%となりました。今後も当社グループ全体で目標達成に向けた取り組みを推進していきます。

● 第二期中期削減計画と4年目の実施結果

項目	2013年度 削減率目標	2012年度 削減率実績
CO ₂ 排出量	5%	4%
水資源使用量	5%	-18%
廃棄物等総排出量	10%	16%

※ 本目標と実績は2005年の実績値を基準年としています。

※ 環境要因が著しく変化した場合は、計画を見直すことにしています。

環境・安全重点目標と実績 (2012年度)

重点項目	2012年度重点目標	2012年度実績	評価
1. 当社グループ各社の特徴を活かした全社的環境管理システムの効果的運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境目標達成に向けた継続的な改善の推進 ●「環境保全業務担当者会議」開催によるグループ全体の情報の水平展開・共有化促進 ●従業員一人ひとりの環境保全に対する意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●電気使用量削減を主とする省エネルギー対応、廃棄物の再資源化・有価物化の推進 ●11月に「環境保全業務担当者会議」を開催し、グループ全体の情報の水平展開、共有化を促進 ●各工場・各所で環境保全に関する教育訓練を実施。従業員を対象に環境保全スローガンを募集 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★ ★
2. 事業活動に伴う温暖化対策、省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境負荷の少ない使用エネルギー転換への検討・推進 ●環境に配慮した新製品、改良製品、環境技術の積極的な創出 ●温暖化ガス排出量の削減 ●効率的な物流システムへの見直し(製品などの輸送手段の見直しなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ●高効率照明、LED照明への転換など省電力機器の導入を推進 ●環境配慮型製品・技術開発を推進 ●夏期の節電など電力使用量の削減による温暖化ガス排出量の削減 ●製品・部品などの輸送手段の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★ ★
3. 環境保全・環境安全などのレベル向上	<ul style="list-style-type: none"> ●全従業員への環境・安全教育(体感教育など)の推進 ●事業活動に伴う環境影響評価(土壌、水質、大気、騒音・振動など)の継続・管理強化 ●自主管理基準の見直しと日常管理の徹底 ●海外事業所の現状詳細把握および「環境・安全監査」の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練の継続実施(新入社員、配置転換者などに特に重点を置いて実施)。一部事業所における体感教育の実施 ●作業環境測定結果の有効活用 ●自主管理基準を定期的に見直し、これに則った日常管理を徹底 ●タイ国および中国における海外事業所の環境保全・環境安全状況に関する文書を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★
4. 廃棄物等総排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●グループにおける廃棄物管理基準などの遵守 ●3R、廃棄物の再細分化による最終処分量の削減および有価物化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物管理基準に則った運用を実施 ●産業廃棄物の削減、分別管理の強化および再資源化・有価物化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★
5. 化学物質の安全管理体制の強化および使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●製品含有特定化学物質の削減および代替物質への転換 ●全化学物質の最新データ(SDS)による管理の徹底 ●新規採用(予定)物質に対する事前評価の徹底 ●化学物質の管理区分情報の収集と迅速な対応(検査装置または試験・研究用材料など代替がない物については管理物質とする) 	<ul style="list-style-type: none"> ●PRTR※1対象物質・VOC※2排出量削減 ●特定化学物質の代替促進 ●化学物質管理体制の強化 ●行政が行ったリスク評価に関する情報をグループ全体で共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★
6. 製品への環境対応	<ul style="list-style-type: none"> ●LCA(ライフサイクルアセスメント)を活用し、製品全体のライフサイクルにおけるCO₂排出量、投入資源量、再生(可能)資源量などの把握 ●製品事故「ゼロ」の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●LCAを活用した製品設計の拡大 ●製品安全事故「ゼロ」 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★ ★
7. リスクマネジメントシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●リスクの抽出と対策の実施、「事故・緊急事態」時のリスクの再評価 ●事業継続計画への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●リスクアセスメント導入事業所の拡大 ●東日本大震災後の対応として緊急時連絡体制、避難場所の再検討、備蓄品の補充などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★
8. 地域社会との積極的なコミュニケーションを推進	<ul style="list-style-type: none"> ●社会奉仕活動、地域活動への参加、インターンシップ受入れ、工場見学者受入れなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会奉仕活動、地域活動への参加、インターンシップ受入れ、工場見学者受入れなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★ ★
9. 無事故・無災害の推進と強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「過去の事故災害等事例集」などを用いた予防対策の徹底の強化 ●災害事故など発生時の未然防止活動の強化(ヒヤリハット事例の活用、安全パトロール活動の強化など) ●労働災害発生率の削減、目標は災害発生「ゼロ」 ●設備事故、環境事故の削減、目標は発生「ゼロ」 	<ul style="list-style-type: none"> ●過去の事故災害事例の有効活用の促進 ●重大災害事故など発生時の現地視察・指導などの実施。事故発生事業所における是正対応および報告体制の迅速化 ●設備事故、環境事故の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★
10. 生物多様性保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性に配慮した事業活動の実施 ●山林管理、ビオトープ※3づくりなどを通じて保全活動を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性に配慮した事業活動の実施 ●社有地への植樹、保安林の整備、社有地内のビオトープの維持管理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★

※1 PRTR:環境汚染物質排出・移動登録制度のこと。

※2 VOC:揮発性有機化合物のこと。

※3 ビオトープ:生物群集の生息空間を示す言葉。日本語に訳す場合は生物空間、生物生息空間とされる。

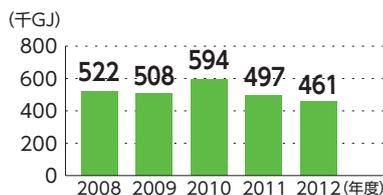
★★★目標達成 ★★目標やや未達成 ★目標未達成

環境データ

エネルギー

2012年度は復興需要によるユニック部門の生産増などによりエネルギー使用量が増加した一方、一部工場における自家発電システムの稼働時間の増加などにより、当社グループ全体では対前年度比7%減となりました。

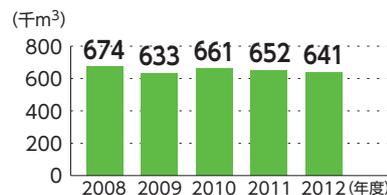
● エネルギー使用量



水資源

2012年度はユニック部門での生産増などの影響により一部の拠点で増加しましたが、一部工場における水使用量の少ない設備への切替などの節水に取り組んだ結果、当社グループ全体では対前年度比2%減となりました。

● 水使用量



廃棄物

2012年度はユニック部門における生産増の影響により廃棄物排出量が増加した一方で、一部工場で工程の見直しなどによる廃棄物の減容化を図ったことにより、廃棄物等総排出量は前年度とほぼ同じ数量となりました。ユニック部門などにおいて増産により有価物である鉄屑の排出量が増加したため、廃棄物等総排出量に占める有価物売上量の比率は前年度の36%から4%上昇し40%となりました。

● 廃棄物等総排出量



環境・安全重点活動目標 (2013年度)

重点項目	2013年度重点目標
1. 当社グループ各社の特徴を活かした全社的環境管理システムの効果的運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境目標達成に向けた継続的な改善の推進 ● 「環境保全業務担当者会議」開催によるグループ全体の情報の水平展開・共有化促進 ● 従業員一人ひとりの環境保全に対する意識の向上
2. 事業活動に伴う温暖化対策、省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の少ない使用エネルギー転換への検討・推進 ● 温暖化ガス排出量の削減 ● 効率的な物流システムへの見直し(製品などの輸送手段の見直しなど)
3. 環境保全・環境安全などのレベル向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 全従業員への環境・安全教育(ビデオによる作業方法の見直し)の推進 ● 事業活動に伴う環境影響評価(土壌、水質、大気、騒音・振動など)の継続・管理強化 ● 各所における自主管理基準値の再検証と日常管理の徹底 ● 海外事業所の「環境・安全視察」の実施
4. 廃棄物等総排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 3R、廃棄物の再細分化による有価物化の推進
5. 化学物質の安全管理体制の強化および使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品含有特定化学物質の削減および代替物質への転換 ● 全化学物質の最新データ(SDS)による管理の徹底 ● 新規採用(予定)物質に対する事前評価の徹底 ● 化学物質の管理区分情報の収集と迅速な対応 (検査装置または試験・研究用材料など代替がない物については管理物質とする)
6. 製品への環境対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に配慮した新製品、改良製品、環境技術の積極的な創出 ● 製品事故「ゼロ」の継続
7. リスクマネジメントシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境・安全に関するリスクの抽出と対策の実施、「事故・緊急事態」時のリスクの再評価
8. 地域社会との積極的なコミュニケーションを推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 清掃活動、植樹など社会奉仕活動、地域活動への参加
9. 無事故・無災害の推進と強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「過去の事故災害等事例集」などを用いた予防対策の徹底の強化 ● 災害事故など発生未然防止活動の強化(ヒヤリハット事例の活用、安全パトロール活動の強化など) ● 労働災害発生率の削減、目標は災害発生「ゼロ」 ● 設備事故、環境事故の削減、目標は発生「ゼロ」
10. 生物多様性保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生物多様性行動指針」に基づく事業活動の実施 ● 山林管理、ビオトープづくりなどを通じて保全活動を促進

古河機械金属グループのマテリアルフロー

INPUT

総エネルギー投入量	揮発油 (ガソリン)	44 kl	水資源投入量	上水道	134 千m ³
	灯油	331 kl		工業用水	506 千m ³
	軽油	183 kl		地下水	0.8 千m ³
	A重油	364 kl			
	液化石油ガス(LPG)	324 t			
	都市ガス	480 千m ³			
	電気	39,784 千kWh			

OUTPUT

CO ₂	24 千t-CO ₂
排水量	448 千m ³
廃棄物等総排出量	6,389 t

化学物質の管理

PRTR法

2012年度は、PRTR届出対象物質は前年度より1物質増加し14物質となりました。ユニック部門における生産量の増加による塗料使用量の増加に伴い、大気へのキシレン、エチルベンゼン、トルエンなどの排出量が増加しましたが、今後は作業管理に関する労働衛生教育を通じて、塗装作業に従事する作業員の技量向上を図ることにより、塗料使用量の削減に努めます。

● PRTR届出対象物質の排出量・移動量

青数字: 前年度より減少 赤数字: 前年度より増加 (単位: kg/年、ダイオキシン類のみ: mg-TEQ/年)

物質番号	化学物質	排出量								移動量			
		大気		公共用水域		土壌		事業所における埋立部分		下水道への移動		事業所の外への移動	
		2011	2012	2011	2012	2011	2012	2011	2012	2011	2012	2011	2012
53	エチルベンゼン	29,792	35,326	0	0	0	0	0	0	0	0	1,508	2,567
75	カドミウム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,396	2,514
80	キシレン	44,378	54,345	0	0	0	0	0	0	0	0	2,850	4,208
87	クロム及び3価クロム化合物	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
243	ダイオキシン類	6.45	17.90	0	0	0	0	0	0	0	0	0.68	0.13
272	銅水溶性塩	0	0	0	0	0	0	0	0	72	43	0	0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	2,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
300	トルエン	54,471	60,790	0	0	0	0	0	0	0	0	2,234	2,764
308	ニッケル	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
332	ヒ素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	0	888	638	0	0	2,858	3,645
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	9	7	0	0	0	0	250	500	1,212	1,239
412	マンガン及びその化合物	27	4	0	0	0	0	0	0	0	0	211	178
438	メチルナフタレン	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
453	モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

環境会計

古河機械金属グループでは、2002年度より環境省の「環境会計ガイドライン」を参考として環境保全に要するコストを把握し、環境保全と環境効率の向上に努めています。2012年度の投資額は合計で81百万円となり、115百万円減少しました。内訳は公害防止コストの割合が54%を占めています。これは水質汚濁防止のためのめっき用酸化銅工場の排水中継槽設置工事、大気汚染防止のための廃ガス洗浄塔の改修などの公害防止の設備投資を行ったためです。これら公害防止設備・装置の導入や更新にあたっては、環境に与える影響の大きいものに重点的に投資しました。

2012年度の費用額は968百万円となり、106百万円減少しました。内訳は公害防止設備など維持・管理の徹底、森林の保全など、環境保全活動を推進する費用です。

● 環境保全コスト(事業活動に応じた分類)

(単位: 百万円)

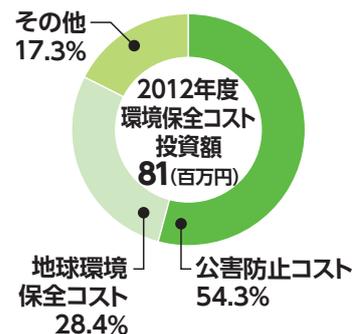
分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額
(1) 事業エリア内コスト		77	632
(1)-1 公害防止コスト	大気汚染、水質汚濁防止のためのコスト	44	507
(1)-2 地球環境保全コスト	省エネルギーのためのコスト、自社有地山林維持管理	23	37
(1)-3 資源循環コスト	リサイクル、廃棄物処理、水の有効利用のためのコスト	10	88
(2) 上・下流コスト	市場に出た製品のリサイクル・回収・再商品化のためのコスト	0	127
(3) 管理活動コスト	ISO14001の運用、環境教育、事業所内美化・緑化などのためのコスト	2	64
(4) 研究開発コスト	環境保全に資する製品などの研究開発のためのコスト	2	145
(5) 社会活動コスト	地域清掃、地域緑化などのためのコスト	0	0
(6) 環境損傷対応コスト	事業活動が環境に与える損傷に対応するためのコスト	0	0
	合計	81	968

● 環境保全に伴う経済効果(実質的効果)

(単位: 百万円)

効果の内容	金額
資源循環(有価物売却収益等)	117
ステンレス、鉄などの売却益	

● 環境保全コスト投資額内訳



● 環境保全効果

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2011年度	2012年度	前年度との差(環境保全効果)
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量(千GJ)	497	461	36千GJ減少
	水資源投入量(千m ³)	652	641	11千m ³ 減少
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	20	24	4千t-CO ₂ 増加
	廃棄物等総排出量(t)	6,395	6,389	6t減少

環境効率性指標

当社グループでは、CO₂ 排出量、水資源使用量および廃棄物等総排出量を重要な環境負荷項目と定め、事業活動と環境に与える影響との関係を分析することにより、資源の消費および環境への負荷を最小化し、かつ経済的な価値の最大化を目指しています。2012年度のCO₂ 排出量はエネルギー使用量が対前年度比で7%減少した一方で、電力各社のCO₂ 排出係数が原発の稼働停止により増加したことにより、対前年度比で20%増加し、24千tとなりました。環境効率性指標は前年度と比較して、CO₂ 排出量は悪化、水資源使用量、廃棄物等総排出量は向上しました。

	売上高	CO ₂ 排出量		水資源使用量		廃棄物等総排出量	
	(百万円)	(千t・CO ₂)	指標※1	(千m ³)	指標※2	(t)	指標※3
2011年度	157,566	20	7,878	652	242	6,395	24.64
2012年度	165,539	24	6,897	641	258	6,389	25.91
対2011年度比	5%	-12%		7%		5%	

※1 売上高÷CO₂排出量、※2 売上高÷水資源使用量、※3 売上高÷廃棄物等総排出量

生物多様性

古河機械金属グループ 生物多様性行動指針

(平成24年9月24日制定)

1. 生物多様性への影響の把握と低減

事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その影響の最小限化に努めます。

2. 意識と理解の向上

全ての社員の生物多様性に対する意識と理解の向上を図ります。

3. 生物多様性の保全

環境に配慮した製品の開発・製造・供給を推進するとともに、各段階のサプライチェーンの事業者と協力して生物多様性の保全に努めます。

4. 情報の収集とコミュニケーション

多様なステークホルダーと連携し、情報の収集とコミュニケーションを通じて、生物多様性への取り組みを促進します。

第4回「足尾さくら植樹会」を開催

当社グループでは独自の緑化活動として足尾地区の社有地に桜の苗木1,000本植樹を目指す「足尾さくら植樹会」を結成し、2009年3月に第1回の植樹会を開催しました。以降、東日本大震災の影響により中止とした2011年を除き、毎年開催しています。2013年3月には4回目の「足尾さくら植樹会」を開催し、当社グループの従業員とその家族を含む約60名が参加し、60本の桜の苗木を植樹しました。これまでの累計植樹本数は255本となりました。当植樹会はボランティアの皆様と力を合わせて、目標本数に向けて今後も継続して活動していきます。



参加者のコメント

Q1: 今回植樹会に参加した理由は?

A1: 昨年、私が植えた桜の木の様子を見てみたく、今年も参加しました。

Q2: 日頃、環境保全についてどう考えていますか?

A2: 自然環境を守ることは大切なことだと思います。

Q3: 今回植えた桜が咲いたら、見に来ますか?

A3: はい、見に来ます。お花見もしてみたいです。

Q4: 今回の植樹に参加して今後どのようなことを希望しますか?

A4: 植樹以外にも参加者全員が交流できる時間があればもっと楽しめると思います。

古河機械金属(株) 素材総合研究所
田村 素志



お客様との関わり

古河機械金属グループ 製品安全基本方針・行動指針

(平成 19 年 2 月 1 日制定)

製品安全基本方針

古河機械金属グループは「企業行動憲章」において、お客様の信頼が得られる安全な製品・サービスの提供を掲げており、開発・設計・製造・販売・サービスおよび廃棄のあらゆる段階において、お客様の立場に立ち、環境・リサイクルにも配慮した安全な製品・サービスの提供に責任をもって取り組みます。

製品安全行動指針

古河機械金属グループの全社員は、以下の行動指針に従います。

1. 製品安全に関する国内外の法令、規格および規制を遵守し、安全な製品・サービスの提供に取り組みます。
2. お客様の身体・財産を損なわない安全な製品の開発に努めるとともに、製品を正しく使っていただくための活動を推進します。
3. お客様の情報に耳を傾け、危険予知に努めるとともに、万一製品やサービスに欠陥が生じた場合、迅速な処置と情報公開に取り組みます。
4. 製品安全確保のためのシステム構築や安全技術の標準化に努め、その継続的改善を図るとともに、製品安全を最重視する企業風土を醸成することに取り組みます。

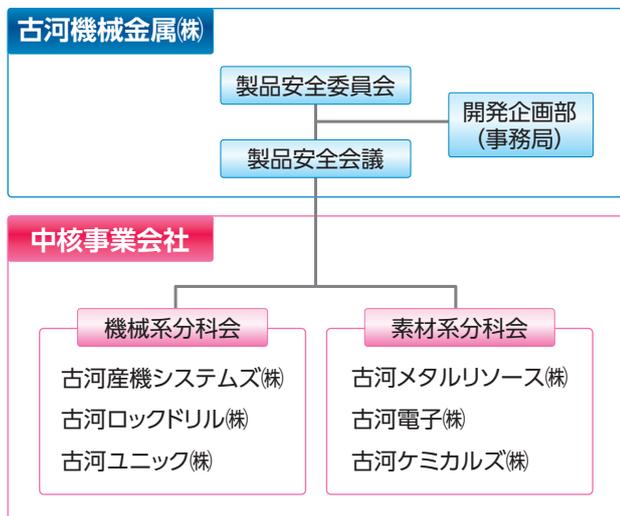
基本的な考え方

当社グループでは、安全で高品質な製品とサービスを常にお客様に提供するために、開発・設計段階から購買、製造、販売、サービス、そして廃棄までを製品品質管理のプロセスの対象として捉え、製品の安全性と信頼性に十分に配慮したモノづくりに努め、お客様の満足度の向上を目指します。

製品安全委員会

本社内に設置した製品安全委員会が中心となり、中核事業会社の製品安全責任者を集めた会議（製品安全会議）およびその工場単位での活動である製品安全分科会を開催し、「製品安全基本方針」、「製品安全行動指針」に基づき、製造、品質保証、製品安全に関する法令遵守およびお客様が安全かつ安心して使用できる製品づくりを推進しています。

● 製品安全マネジメント体制



製品安全会議

2012年度は全社的に製品安全レベルを上げて、製品安全に関する活動の評価を行うことを目的として、2012年8月に第1回製品安全会議を開催し、以後、継続して開催しています。同会議では製品安全レベル向上のためには、まずお客様からの製品に対するクレーム数の削減に取り組むべきとの考えから、クレーム件数対前年度比50%削減に向け必要な対策案の検討を行いました。

さらに、製品安全会議の下部組織として、機械系分科会※1、素材系分科会※2を組織し、各分科会における検討内容を製品安全会議で意見交換することにより情報の共有化を図るとともに、機械系と素材系で製品の性格が異なるため、今まで個々の会社で対策を行っていたクレーム削減対策の相互活用について検討を行い、当社グループ全体での製品安全レベルの向上を図りました。

また、製品のデザインレビューの段階から製品安全に関係する各部門が参加し、製造工程ごとのチェック機能の強化について検討した結果、2012年度のクレーム件数は対前年度比で11%減少しました。

※1 機械系の中核事業会社である古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)の3社の製品安全責任者で構成。

※2 素材系の中核事業会社である古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)の3社の製品安全責任者で構成。



分科会の活動

(1) 機械系分科会

機械系分科会は製品開発プロセスについて討議し、品質管理のレベルアップによるクレームの削減を目指し活動しています。

まず、各社の品質マネジメントシステムが適切に構築されているかをチェックし、システム変更の必要性がないことを確認しました。これにより、システム通りに品質保証体系プロセスを実行することの重要性を再認識しました。

機械系の中でも各社の製品はさまざまですが、開発設計段階や生産工程での不具合の原因分析を行うことで各社共通の課題が浮かび上がりました。2012年度は各社で共通する重要対応項目の絞り込みを行った結果、不具合の原因である重要対応項目の是正・改善に向けて6項目の施策を取りまとめました。

2013年度は、不具合の原因である重要対応項目の是正・改善に向けて取りまとめた6項目の施策について具体的に展開するとともに、各社独自の重要な不具合の原因を是正・改善するための施策へ展開し、実行に移していきます。

(2) 素材系分科会

素材系分科会は「クレームゼロ」を目標に製品の開発から出荷に至るまで「お客様重視」の考えをもとに、品質保証体制の確立とISOに基づく品質推進活動を実施しています。

携帯電話、パソコン、車載電子回路などに幅広く使用される素材が製品であり、品質要求が異なるため、各社の開発段階・製造段階のデザインレビューを相互にチェックし、問題発見・問題解決のプロセスを議論することにより、各社のデザインレビューの能力向上を図っています。これらの取り組みにより、2012年度の市場クレームの発生件数はゼロでした。2013年度は市場クレームゼロを継続するため、デザインレビューの能力をより強化し、さらなるお客様満足度の向上を目指していきます。

TOPICS

古河ロックドリル㈱と古河ユニック㈱のサービス活動

(1) ダウンザホールドリル*の納入に際して

新潟県糸魚川市にあるセメント関連のお客様から増大するセメント需要に応えるためダウンザホールドリルの更新のお話をいただきました。直ちに営業員と同行し、仕様打合せを開始しました。雪深い地域のため、特注仕様のダウンザホールドリル (DCR20) で標準ロッドより1m長い6mロッドを3本搭載、全面ヒートドフロントガラス、降雪対策など事前打ち合わせを重ねて購入仕様書が完成しました。

納入日には、機械の新しい機構や安全装置の説明を行い、オペレータの方々に運転操作を指導し、アフターサービスが始まります。全てのオペレータの方々に操作を確実に覚えていただくためには、1週間程度を要することもあります。さらにお客様のセメント生産量を左右するハンマーの直径を最適にする検討も重要なアフターサービスの任務です。こうした一つひとつの積み重ねが、当社が現場での機動性に優れること、特注対応ができること、サービスバックアップが早いことなどの評価につながっています。

※ 大規模な石灰石鉱山などで使用されるせん孔機械で、クローラドリルよりも大きな発破孔を掘る機械です。優れたせん孔能力の他に機動性・キャビンの居住性・操作性・メンテナンス性を大幅に向上させています。



古河ロックドリル㈱
サービス部長
高橋 裕一



(2) ユニッククレーンを安全にご使用いただくために

ユニッククレーンは、正しく使えば非常に有用な装置ですが、間違った使い方をした場合は転倒など思わぬ事故につながる可能性があります。このような事故を未然に防ぐために、古河ユニック㈱サービス部では定期的に安全運転講習を行っています。

安全運転講習では、クレーンを使用するにあたっての正しい知識、整備点検の重要性、過去の事故例などについて資料、ビデオ、ユニッククレーン実機を使いながら説明を行っています。

安全運転講習でお客様が所有されているユニッククレーンを操作することがあり、コントロールレバー操作中に荷台の鳥居に掛けてあったロープがレバーに引っ掛かってレバーが戻らなくなったことがありました。即座に、作業に関係のないロープの移動をお願いしましたが、思いもかけないところに「ヒヤリ・ハット」があることを痛感しました。

ユーザーの皆様の周りでも意外なところに「ヒヤリ・ハット」が潜んでいることがあるため、作業の際には改めて周囲を点検するようにお願いしています。



古河ユニック㈱
サービス部 主務
坂野 史郎

従業員との関わり

人事制度

人材育成と企業風土

古河機械金属グループでは、「企業の限らない発展を支えるのは『人』である」を基本方針とし、何事にも積極的に挑戦する人材を雇用するとともに、個人の多様な価値観を認め、人権侵害や差別がなく、また、公正な評価が受けられる働きがいのある企業風土づくりに努めています。

人事考課制度

(1) 公平・適正な評価

当社グループでは、職務遂行能力によって職能資格等級を設定しています。そして職能資格等級制度を基礎とした人事考課制度に基づき、勤務成績や意欲、能力などを考課することによって、従業員の指導・育成や能力開発、適正配置に努めるとともに、賃金、賞与、退職金や職能資格等級の昇格の公平・適正化を図っています。大きな変革期を迎えた今日、意欲のある従業員が安心して活躍できる環境を整えることが、企業の発展に重要であると考えています。

(2) 対話重視の評価

当社グループでは、年1回の自己申告と年2回の直属の上司と部下との面接を行っています。面接では、仕事内容、業績、反省点および人事考課の評価結果をフィードバックするとともに、自己申告の内容を確認したうえで助言を与え、設定した目標の確認と共有化を図っています。同時に自己分析に対する上司としての評価も与えます。

従業員が一定期間ごとに自己を見つめ、上司からも明確な評価を受けることは、能力開発の大前提となる自己啓発へのモチベーション向上にも効果をあげています。

人材開発

当社グループでは、各種の人材育成制度によるプロフェッショナル人材の開発と、能力を発揮できる職場環境の整備を通じて、グループ事業体制の最適化、そして企業価値の最大化を目指しています。

●階層別研修

新入社員、若手社員、中堅社員、新任管理職、課長職という階層別に豊富なプログラムを用意して、それぞれに必要な基礎知識の体得に加え、社会環境変化への対応力を養成します。

なお、毎年の新入社員研修では、足尾銅山の歴史、公害対策、現在の保安管理状況および緑化対策に関する研修を取り入れています。



●専門・職能別研修

従業員の専門分野や職能資格に応じた研修を実施し、各分野に関する幅広い知識や専門スキルの習得を図ります。また、社外で実施される専門知識講座への参加、公的資格の取得も積極的に奨励するとともに、外部教育研究機関や学会への派遣をバックアップして、先端技術や社会環境の動向に造詣が深い人材の育成を目指しています。

●教育・研修一覧

	新入社員	実務職・企画・監督職	管理職	統括職
階層別研修	新入社員導入研修 フォローアップ研修	一般職研修 総合職若手研修 総合職中堅社員研修	新任管理職研修 課長研修	(所長研修)
特別研修	入社前教育 英会話教育 TOEIC受験	安全衛生教育 人権研修		
専門・職能別研修		技術者研修 営業職研修 専門知識講座への参加(公的資格取得促進を含む) 外部教育研究機関・学会への派遣		
職場内教育	安全衛生教育 OJTによる教育			
語学研修		海外派遣要員語学研修 語学研修(各所外国語研修)		
自己啓発		各種通信講座 教材、書籍などの紹介・斡旋		
人事制度と施策	コーチ制度 人事考課制度に基づく自己申告・面接		人事考課者訓練 目標管理による面接	ローテーション・国内外関連会社出向

働きやすい職場環境づくり

雇用の多様性・機会均等

当社グループは、雇用にあたって、人権、信条、性別、障がいなどによる差別は一切行わず、機会均等に努めています。当社グループでは事業が多岐にわたるため、グループ会社を含めた事業の拡大や生産性向上などを見据えて、要員・人員計画を立て、雇用の安定に努力しています。

人権研修

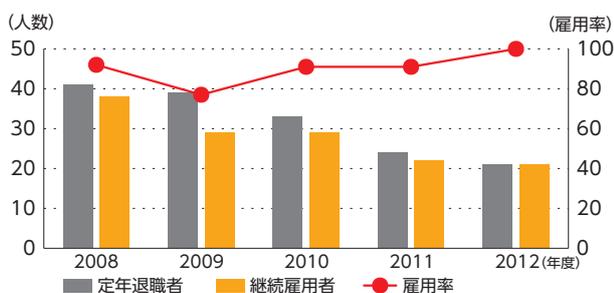
基本的人権を尊重し、差別的言動を行わないことを従業員の行動基準とする当社グループでは、新入社員全員が入社時の人権研修を受講します。研修では、働きやすい職場環境の創出や人権侵害につながる具体的な事例について学んでいます。

定年退職後の継続雇用制度

当社グループは、2006年4月に「継続雇用制度」を導入し、60歳定年を迎える従業員が継続して就業を希望する場合、継続雇用規程に基づき再雇用を行っています。ベテラン社員にとっては、永年蓄積した技術の伝承や後輩の育成に活かす機会にもなっています。

なお、継続雇用制度により60歳定年後に活躍している従業員は、2013年3月末現在、87名となっています。

● 定年退職者 継続雇用状況

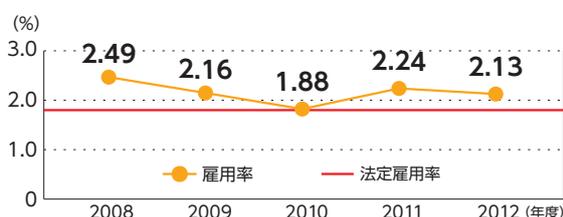


障がい者雇用

当社グループは、さまざまな職場・職種において障がい者雇用を進め、障がいのある方の自立と社会参加の促進に努めています。

(注) 法定雇用率=1.8% (2013年4月1日以降 2.0%)

● 障がい者雇用の状況 (古河機械金属㈱)



外国籍従業員の雇用

積極的な海外展開を進める当社グループでは、国籍にとられない採用活動を行っています。外国籍の従業員とは、お互いのアイデンティティを尊重しつつ、国籍を超えたパートナーシップを深めています。

外国籍従業員数 **345名**
2013年3月31日現在

海外駐在員に対するサポート

日本とは環境の大きく異なる地域に駐在する従業員は、地域によっては特有の事故・事件・災害・病気などのリスクに遭遇する可能性があり、また、言語の問題や現地の環境に不慣れなことがリスク対応力を弱めています。当社グループでは、海外勤務者の危機管理体制を総合的に見直すとともに、危機対応マニュアルの整備、社員教育、安否確認体制の徹底などを行い、リスク軽減に努めています。

また、住み慣れない海外拠点において安心して業務を行い、自らの能力を存分に発揮するうえで必要となるのは健康的な生活であるとの思いから、日本からの物品送付サービスを制度化し、駐在員の海外での生活を支援しています。

海外駐在員数 **27名**
アメリカ、オランダ、パナマ、南アフリカ、中国、インド、タイ、インドネシア

VOICE

上海出身の私は、大学卒業後に当社に入社し、資材部で電子材料の研究開発に必要な資材調達などに取り組んできました。その後、古河ロックドリル(株)海外営業部で代理店向けのマーケティング戦略の立案を担当し、現在は、古河ユニック(株)の子会社で資材部門に所属しています。

日本の企業の強みはチームプレーですが、今後、世界で戦うには強い個の力も必要となります。

ジョブローテーションによりさまざまな職種を経験した私は、さらに自分自身の能力を磨いていくことが、当社グループの製品を世界中に普及させることにつながると考えています。



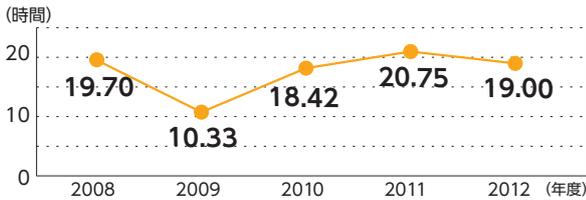
泰安古河機械有限公司
資材部 **王浩**

ワーク・ライフ・バランス

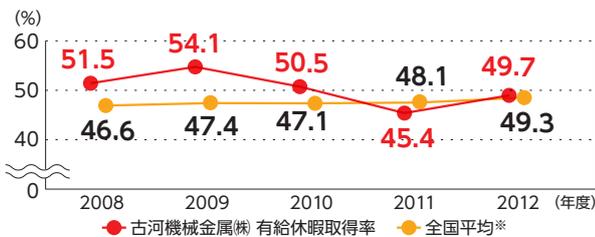
長時間労働の是正と労働時間の適正化に取り組み、従業員の心と体の健康とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動を行っています。

また、「次世代育成支援対策」として一般事業主行動計画を策定・実施するとともに、育児や介護に参加しやすい職場環境の整備を進めています。

● 超過労働時間（月平均）の状況



● 年次有給休暇取得状況



※ 厚生労働省「就業条件総合調査」より。

● 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

目標1	小学生未満の子を持つ従業員を対象に、1日の所定労働時間を変更することなく、始業・終業時刻を繰上げまたは繰下げすることができる制度を導入する。	未達成
目標2	3歳から小学校就学までの子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度を導入する。	拡大して達成※
目標3	ノー残業デーを実施する。	一部達成

※ 小学3年生までの子を養育する従業員に対象範囲を拡大。

女性社員の活躍支援

1992年以降、総合職の女性採用を開始した当社では、積極的な女性採用と活用を継続し、女性を支援するための諸制度を徐々に拡充しています。

育児休業取得者	延べ 18名
	(制度実施1994年)
育児休業取得率	100%
	(過去5ヵ年)
育児短時間勤務適用者	延べ 4名
	(制度実施2010年)

ハラスメントの禁止

「職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する方針等」を全従業員に周知し、社員研修において啓蒙活動を実施するなど、セクハラ行為防止に取り組んでいます。状況により行為者に対しては就業規則に基づいた懲戒処分を行うなど、毅然とした対応をとることとしています。

また、「企業行動憲章」の中では「個人の多様な価値観を認め、人権侵害や差別がなく、また公正な評価が受けられる働きがいのある企業風土づくりに努める。」とパワーハラスメントやジェンダーハラスメントを含むあらゆる差別を禁止しています。

従業員の健康管理

当社グループの健康管理部門では、定期健康診断などの結果に基づく健康指導を実施し、従業員の心身両面にわたる健康づくりを支援しています。また、「健康増進法」の趣旨に基づき社内の分煙化を図り、受動喫煙の防止に努めています。

メンタルヘルスケア

定期健康診断などの結果に基づく健康指導に加え、メンタル面のケアや職場復帰支援については、産業医や人事・労務の担当者と職場の上司が協力しつつ、外部の専門機関や専門医とも連携しながら地道な取り組みを続けています。

セルフケア	セルフチェックの実施によるストレスへの「気づき」促進
ラインによるケア	組織診断による高ストレス職場のスクリーニングおよび職場環境の改善
事業場内産業保健スタッフなどによるケア	産業医による個別相談
事業場外資源によるケア	無料電話相談

VOICE

私は第一子が1歳4ヵ月になるまで育児休業を取得し、故郷での出産、初めての子育てと、充実した日々を過ごしてきました。職場復帰後は、子どもが小学校3年生になるまで利用できる育児短時間勤務制度により、1日の勤務時間を2時間短縮しています。

仕事と育児の両立を決めてからは、短い勤務時間の中でも成果をあげ、理解ある職場の皆さんの期待に応えたい、そして、少しでも長く子どもと過ごしたいという気持ちとともに、技術者として、また母としての意識の高まりを実感しています。



古河産機システムズ(株)
小山工場設計部
扇 晴子

労働安全衛生

古河機械金属グループ 労働安全衛生基本理念・労働安全衛生方針

(平成 19 年 10 月 22 日制定)

1. 労働安全衛生基本理念

古河機械金属グループは、従業員一人ひとりがそれぞれの職務を最良の状態でするために、労働災害の防止を図り、安全で衛生的な職場環境（心と身体の健康維持を含む。）を形成することが重要な経営課題の一つと認識し、当社グループの役職員は、積極的に労働安全衛生管理水準の向上を図るため行動します。

2. 労働安全衛生方針

古河機械金属グループは、「労働安全衛生基本理念」に基づき、職場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる安全衛生管理体制を構築・維持管理し、常に職場の危険要因を排除することを当社グループの役職員の参加により実現します。

基本的な考え方

当社グループでは「労働安全衛生基本理念」および「労働安全衛生方針」に基づき、従業員一人ひとりがそれぞれの職務を最良の状態でするために、労働災害の防止を図り、安全で衛生的な職場環境を形成し、積極的に労働安全衛生管理水準の向上を図るための活動に取り組んでいます。

安全対策・教育

当社グループでは生産設備に異常が発生した場合は速やかに原因を究明し、確実に是正対策を実施しています。また、安全教育を繰り返し実施することで、日常操業でのヒューマンエラー防止に努めています。

例えば、新入社員に対して、入社後の本社での集合研修終了後、各人の配属先の操業内容を踏まえた労働安全・環境保全・健康管理の重要性と心構えなどの教育を実施しています。中でも、絶対に行ってはいけない禁止事項、トラブル発生時の対応については徹底的に教育しています。

現場での研修期間中は先輩社員がコーチとなり、コミュニケーションを図りながら、実際の業務内容に則った具体的な指導を行うことで、新入社員の作業に関する心構えや安全に対する意識の向上に努めています。



労働安全衛生活動

当社グループでは各工場・各所の業務内容に対応した労働安全衛生活動に取り組んでいます。2012年度は、5S活動、リスクアセスメントの推進、薬品などの化学物質の管理、安全確保のための標識・掲示類の強化などの活動を実施しました。

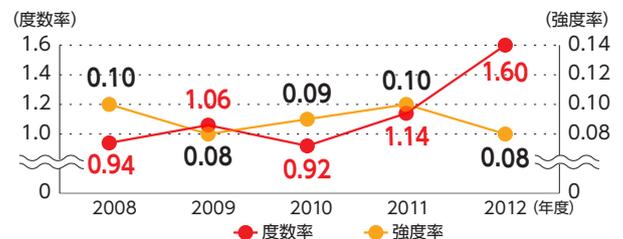
労働災害防止活動

当社グループでは、各工場・各所で安全衛生委員会、安全

パトロールを定期的実施するとともに、従業員への教育・訓練を計画的に実施するなど、労働災害防止に向けて活動しています。また、当社グループでは、安全基準の明確化・標準化を図るために、各工場・各所の安全担当者と協議したうえで、各種作業における「統一作業標準書」を作成しています。この内容を全従業員に周知することで、安全意識の向上、事故災害の予防に役立てています。

2012年度の事故災害発生件数は前年度と比べて増加しておりますが、事故発生原因などについて徹底して追求するとともに、情報を共有し、会社全体として再発防止に向けた活動に取り組んでいきます。

● 当社グループの度数率※1および強度率※2



※1「度数率」とは100万延実労働時間当たりの労働災害による死者数で、災害発生頻度を表します。

※2「強度率」とは1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表します。

● 2012年度安全活動結果

項目	取り組みの内容	2012年度評価
1. 業務上事故の撲滅	・飛来、落下の危険源の低減	△
	・挟まれ、巻き込まれの危険源の低減	△
	・通勤途上における交通事故の低減	△
2. 作業環境の改善	・第II※1・第III管理区分※2職場の低減	○
	・衛生保護具の着用徹底	△
	・リスクアセスメントの推進	△
	・ヒヤリ・ハット活動の推進	△
	・安全標識・標示類の強化	○
3. 健康の増進	・健康管理意識の向上	○
	・生活習慣の改善に向けたサポート	○
4. 教育・啓蒙の向上	・メンタルヘルスケアの充実	○
	・安全衛生教育の推進	○
	・安全衛生パトロールの資質向上	○

○：達成 △：やや未達成 ×：未達成

※1 第II管理区分：作業環境管理になお改善の余地があると判断される状態。

※2 第III管理区分：作業環境管理が適切ではないと判断される状態。

取引先との関わり

古河機械金属グループ 調達基本方針

- (1) 公平・公正の原則
 - ・当社グループは、国内外・経営規模にかかわらず公平・公正な調達活動を目指します。
 - ・取引先の選定は、価格・品質・性能・納期・安定供給および環境への配慮の面などから総合的な経済合理性に基づいて行います。
- (2) 相互繁栄
 - ・当社グループは、取引先とは対等なパートナーとして、共存共栄できる関係を目指します。
- (3) グリーン調達
 - ・当社グループは、地球環境に配慮した商品・製品の購買を推進します。
- (4) 遵法精神・機密保持
 - ・当社グループは、購買活動において関係法令を遵守するとともに健全な取引を行います。
 - ・取引を通じて知り得た機密事項については、承諾なしに第三者に開示しません。

基本的な考え方

当社グループでは、資材調達基本方針を定め、公正かつ公平の原則と総合的な経済合理性、法令遵守と機密保持の精神に則り、調達活動を進めるとともに、取引先との情報交換などのコミュニケーションを通じて、共存共栄・互恵的な信頼関係の維持、構築を目指します。

今後は、REACH※規制の対象物質含有確認活動など環境に配慮した調達活動の展開、取引先への生産計画の説明などを通じて情報の共有化を図り、取引先と連携した調達活動を推進します。

また、海外鉱山からの銅鉱石の調達については、鉱山での環境影響や労働問題などに配慮しながら調達に努めています。

※ REACH：欧州における化学物質の総合的な登録・評価・認可・制限の制度のこと。

資材戦略会議

当社資材部では、機械系の中核事業会社（古河産機システムズ㈱、古河ロックドリル㈱、古河ユニック㈱）の資材部門責任者を月1回招集し、「資材戦略会議」を開催しています。2012年度は公平・公正な調達を基本とした最適な価格、品質、納期の実現を図るため、情報共有を行うとともに、当社グループにおける調達活動の今後に向けた行動方針を策定しました。



取引先とのパートナーシップ

古河ユニック㈱資材部では、毎年、取引先を対象に生産説明会を実施しています。業界の動向や生産計画などについて説明するとともに、コミュニケーションを図り、共存共栄できる互恵関係の維持に努めています。



銅鉱石調達での取り組み

古河メタルリソース㈱では、同社の主要製品である銅地金や副産物の金、銀製品の原料として銅鉱石を世界各国の鉱山から調達しています。多くの場合、直接的には鉱山経営に関与しない調達活動となりますが、調達先である鉱山における環境保全、人権、雇用労働問題など、持続可能な開発や適切な鉱山運営がなされているかについて現地の実態把握に努め、地球規模の環境影響の軽減に貢献するとともに、人権侵害などに加担することのないように調達活動を進めています。





地域社会との関わり

地域貢献活動

古河産機システムズ(株)小山工場では、地域貢献活動の一環として2012年10月21日に小山市内を流れる思川の河川敷を往復4kmにわたってウォーキングしながら周囲のごみ拾いを行う小山市主催の「第4回ふるさと清掃運動会」に参加しました。



東京都工事施行成績優良業者表彰

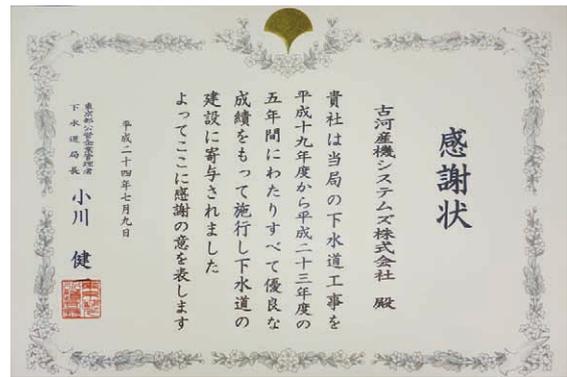
2012年7月9日、古河産機システムズ(株)は、東京都下水道局から「5年間以上工事施行成績優良業者」として表彰されました。東京都発注の下水道工事の竣工時に通知される「工事成績評価通知書」において、5年連続で高得点を獲得し、これが高く評価されたことによるものです。2010年の表彰以来、さらなる技術の向上を進めた結果が認められ、3年連続の表彰となりました。



外部表彰

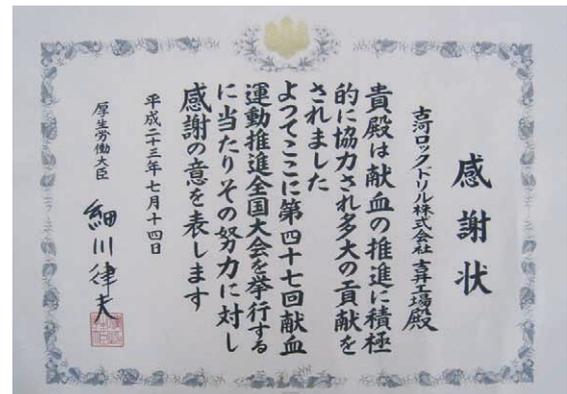
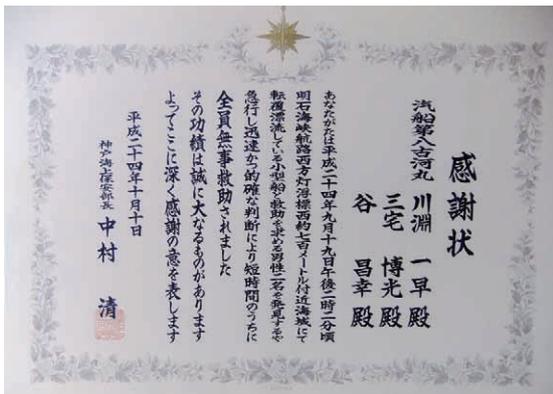
救助活動に対し神戸海上保安部から感謝状

自動車運送事業および内航運送事業を行っている古河機械金属グループの古河運輸(株)が保有する第八古河丸は、岡山から大阪へ航行中に明石海峡沖合で小型船の転覆により漂流中であった男性2名を救助し、2012年10月16日に神戸海上保安部より感謝状が贈呈されました。



献血協力に対し厚生労働大臣から感謝状

2011年10月5日、群馬県庁にて「平成23年度群馬県献血功労者等表彰式」が行われ、古河ロックドリル(株)高崎吉井工場は、厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。今回の表彰を機に今後一層の献血運動を推進していきます。





株主・投資家との関わり

株主・投資家との信頼関係構築

当社のIR活動の目的は、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築し、事業内容の理解促進と、証券市場から企業価値の適正な評価を得ることです。また、IR活動を通じて得た意見を経営層にフィードバックするなど、経営に活かしています。

詳しくは <http://www.furukawakk.co.jp/ir/index.html> をご参照下さい。

主なIR活動

●機関投資家、アナリストとのコミュニケーション

当社は定期的なIR活動として、①社長が直接機関投資家、アナリストへ説明する「決算説明会」（年2回：年度決算、第2四半期決算）、②機関投資家、アナリストとの個別ミーティング、③アニュアルレポートの送付・発信、を着実に実施しています。

●個人投資家とのコミュニケーション

また個人投資家向けには、①ホームページの充実（個人投資家向けページ、経営方針、IR資料室などの各種ページ、ブランディング動画サイトや「5分でわかる！古河機械金属」などのスペシャルコンテンツ）、②株主の皆様へ送る報告書（年2回）の内容の充実、③株主からの電話問い合わせ対応など、を通じコミュニケーションを図っています。

TOPICS

★企業ホームページ「最優秀サイト」に選出

当社ホームページが、日興アイ・アール（株）（以下、日興IR）の「2012年度全上場企業ホームページ充実度ランキング」において、「最優秀サイト」に初選出されました。IRサイトの分析・評価に定評のある日興IRが、全上場企業3,570社を対象に調査したもので、「分かりやすさ」「使いやすさ」「情報の多さ」の3つの評価基準を軸に偏差値化し評価したものです。



★ブランディング&動画サイトを公開

当社をより知っていただくために作成した、初の動画中心コンテンツ『Welcome to the Furukawa Planet』を2013年2月に公開しました。トップ画面のイラストが時間で昼夜逆転するなど、ユニークで親しみやすいサイトです。動画は現在公開中のPV映像をはじめ、今後も拡充予定で、YouTubeでもご覧いただくことができます。

Branding & Movie website

Welcome to the Furukawa Planet

<http://www.furukawakk.co.jp/fkkplanet/index.html>



株式の状況

●株式

発行可能株式総数	800,000,000株
発行済株式の総数	404,455,680株
株主総数	31,788名

●株式所有者別分布の状況



●大株主（上位10名）

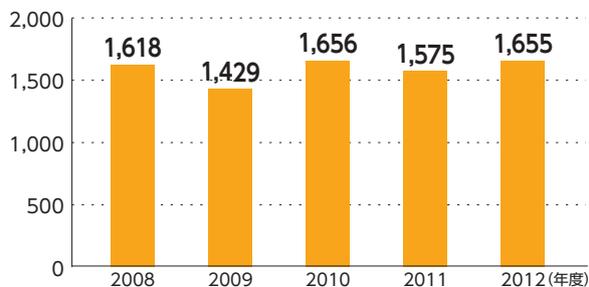
（2013年3月31日現在）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
朝日生命保険相互会社	27,923	6.90
清和総合建物株式会社	15,034	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,600	3.60
株式会社損害保険ジャパン	12,429	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,961	2.95
中央不動産株式会社	9,712	2.40
富士通株式会社	9,617	2.37
古河電気工業株式会社	8,777	2.17
富士電機株式会社	8,620	2.13
横浜ゴム株式会社	8,510	2.10

財務データ

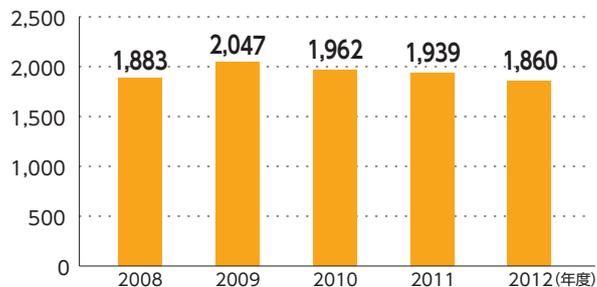
● 売上高 (連結)

(単位: 億円)



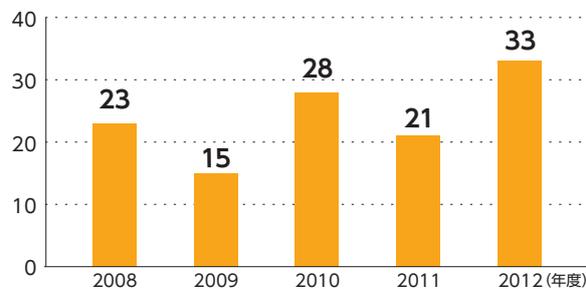
● 総資産 (連結)

(単位: 億円)



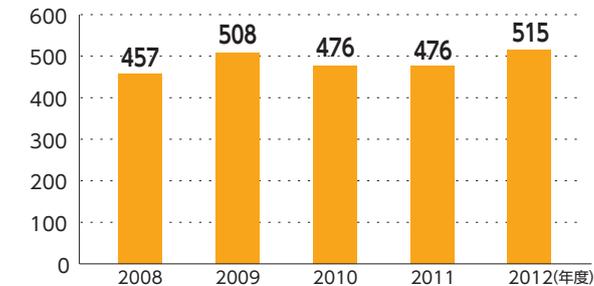
● 営業利益 (連結)

(単位: 億円)



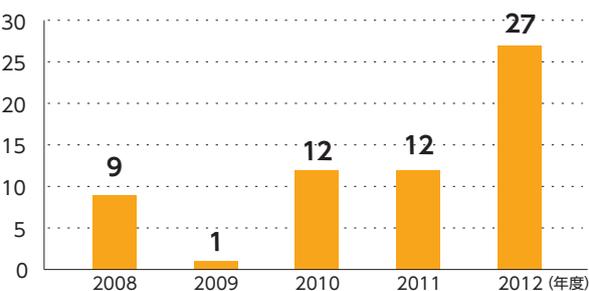
● 純資産 (連結)

(単位: 億円)

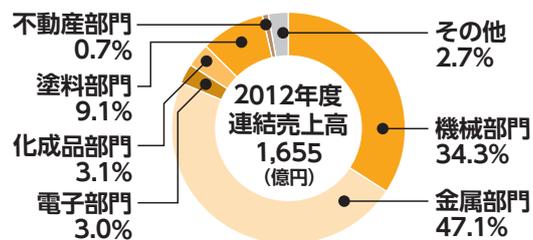


● 経常利益 (連結)

(単位: 億円)

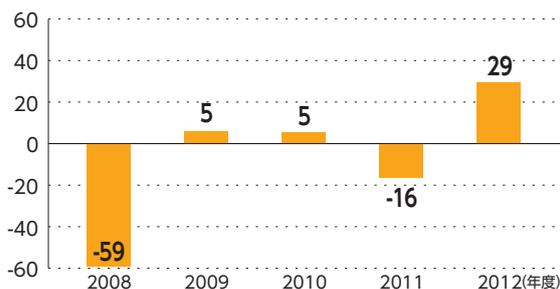


● 部門別売上比率 (連結)



● 純利益 (連結)

(単位: 億円)



沿革

1875(明治 8)	● 草倉銅山(新潟県)の経営を開始(創業)
1877(明治10)	● 足尾銅山(栃木県)の経営を開始
1896(明治29)	● 足尾銅山、鉱害予防工事命令
1897(明治30)	● 足尾銅山、予防工事完了
1900(明治33)	● 足尾銅山に機械工場を設置し、機械部門へ進出
1905(明治38)	● 個人経営から会社組織に変更し、古河鉱業会社とする
1911(明治44)	● 古河合名会社に組織を変更
1918(大正 7)	● 古河合名会社の鉱山部門を独立して古河鉱業(株)を設立
1941(昭和16)	● 古河合名会社と古河鉱業(株)が合併、古河鉱業(株)として現在の形態となる
1944(昭和19)	● 小山工場を建設 ● 大阪製錬(株)を買収して化学部門へ進出
1954(昭和29)	● フィンランドのオートクランプ社から自溶製錬技術を導入
1971(昭和46)	● 「環境管理委員会規程」制定 ● 機械部門に吉井工場を建設
1972(昭和47)	● 電子材料部門にいわき工場、日野研究所を建設
1973(昭和48)	● 壬生工場を建設
1987(昭和62)	● 「開発委員会規程」制定 ● (株)ユニック(トラッククレーン製造)を買収、同社製造部門を譲り受け 当社佐倉工場とする
1989(平成 元)	● 社名を「古河鉱業(株)」から「古河機械金属(株)」に変更
1990(平成 2)	● 油圧ブレーカ等の製造・販売会社である「ガーブラー・インダストリーズ,Inc.」(米国)を買収
1993(平成 5)	● 「環境保全に関する基本方針」制定 ● 「製品安全委員会規程」制定
1997(平成 9)	● ユニック製品等の製造会社「フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.」(タイ国)を設立
1998(平成10)	● さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.」(オランダ国)を設立
1999(平成11)	● 素材総合研究所を茨城県つくば市に移転
2000(平成12)	● 技術研究所を新設
2001(平成13)	● 「危機管理委員会規程」制定 ● ユニック本部佐倉工場でISO14001 認証取得
2002(平成14)	● いわき工場で金属ヒ素のリサイクルを開始 ● 機械本部小山工場でISO14001 認証取得 ● 「環境管理基本理念」および「環境保全行動方針」制定 ● 半導体装置事業室を新設
2003(平成15)	● 環境報告書発行(初版)以降年次発行 ● 古河機械金属(株)環境保安管理部による全事業所の「環境保全監査」開始 ● 「グリーン購入推進ガイドライン」制定 ● 古河不動産(株)を合併し、不動産本部を設立 ● さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.」(韓国)を設立
2004(平成16)	● 電子材料本部素材総合研究所でISO14001 認証取得 ● 開発機械本部高崎工場・吉井工場でISO14001 認証取得 ● 「危機管理委員会規程」を「危機管理・コンプライアンス委員会規程」に改定 ● 金属製錬事業を会社分割し、古河メタルリソース(株)を設立
2005(平成17)	● 化成品本部大阪工場でISO14001 認証取得 ● 電子材料本部いわき工場でISO14001 認証取得 ● 「個人情報保護方針」制定 ● 「機械事業」「金属事業」「電子化成品事業」を会社分割により分社し、 古河機械金属グループとしての経営体制へ移行 ● 監査室の新設 ● 「内部通報制度」制定
2006(平成18)	● 「古河掛水倶楽部」国登録文化財 ● 群馬環境リサイクルセンター(株)(医療廃棄物処理施設)操業開始 ● 「古河機械金属グループ製品安全委員会規程」制定 ● さく岩機製品の販売会社「古河鑿岩机械(上海)有限公司」(中国)を設立
2007(平成19)	● 「環境・安全監査理念・指針」制定 ● 「労働安全衛生基本理念・労働安全衛生方針」制定 ● 「輸出管理規程および輸出管理規程運用細則」制定 ● 「足尾銅山(関)連遺産」他経済産業省より近代化産業遺産に認定 ● トラック搭載型クレーン「U-can ECO」2007年度省エネ大賞の 「省エネルギーセンター会長賞」を受賞 ● 気流式微粉末製造装置「ドリームミルシリーズ」 2007年度新機械振興賞「機械振興協会会長賞」を受賞
2008(平成20)	● 足尾銅山跡「宇都野火薬庫跡」、「通河坑」国指定史跡 ● 古河産機システムズ(株)が古河大塚鉄工(株)を吸収合併 ● 「ナイトライド事業室」を発足
2009(平成21)	● ナイトライド事業室開発拠点を栃木県小山市に集約
2010(平成22)	● 群馬環境リサイクルセンター(株)でISO14001 認証取得 ● 足尾銅山掛水重役住宅6棟 栃木県指定有形文化財 ● 電動式ユニッククレーン「U-can ECO-EV」を開発
2011(平成23)	● さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・インドPvt.Ltd.」(インド国)を設立
2012(平成24)	● さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・ラテン・アメリカS.A.」(パナマ国)を設立 ● ユニック製品の販売会社「LLCフルカワ・ユニック・ルス」(ロシア国)を設置 ● 「生物多様性行動指針」を制定
2013(平成25)	● 「CSR推進会議」、「CSR推進室」を新設し、「危機管理・コンプライアンス委員会規程」を「危機管理委員会規程」と「コンプライアンス委員会規程」に改定

1



創業者：
古河市兵衛

2



国産さく岩機第一号機
ASD11

3



古河鉱業(株)
東京本店

4



スラリーポンプ

5



日本初の油圧式積載型
トラッククレーン
UNIC100型

6



素材総合研究所

7



ドリルジャンボ

8



古河掛水倶楽部

9



トラック搭載型クレーン
「U-can ECO-EV」

Furukawa CSR Report 2013 Editing Policy

編集方針

古河機械金属グループでは、これまで発行してまいりました「環境・社会報告書」を、企業に対する社会の要請が多様化してきている状況を踏まえ、2013年より「CSR報告書」に名称変更し、「お客様」「取引先」「株主・投資家」「従業員」「地域社会」「地球環境」などさまざまなステークホルダーの皆様に対する社会的な取り組みや環境面での取り組みなど、CSR推進に関する活動について報告しています。

●報告対象期間

2012年度（2012年4月1日～2013年3月31日）の実績が中心ですが、2013年度の取り組みを一部含みます。なお、組織は2013年3月末現在にて記載しています。

●報告対象範囲

【環境データ、環境会計】

古河産機システムズ(株)小山工場、同栃木工場、古河ロックドリル(株)高崎吉井工場、古河ユニック(株)佐倉工場、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)いわき工場、同半導体素材製造課（半導体素材分工場）、古河ケミカルズ(株)大阪工場、古河機械金属(株)足尾事業所、素材総合研究所、半導体装置事業室、ナイトライド事業室、古河キャストック(株)、足尾さく岩機(株)、テイクル(株)

【環境データ、環境会計以外】

当社、連結子会社

●参考にしたガイドラインなど

GRI (Global Reporting Initiative)

「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版 (G3)」

環境省「環境報告ガイドライン2012年版」、環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

(財)日本規格協会「ISO26000：2010」

●社名表示

古河機械金属(株)	分社化した中核事業会社の事業持株会社
古河機械金属グループ	連結子会社47社、持分法適用会社6社
中核事業会社	古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)

●次回発行予定

2014年9月

●インターネットによる情報提供

●古河機械金属ホームページ

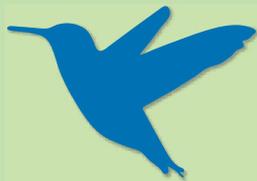
<http://www.furukawakk.co.jp/>

●古河機械金属の取り組み

<http://www.furukawakk.co.jp/csr/>

●CSR報告書

<http://www.furukawakk.co.jp/csr/environment/report.html>



 **古河機械金属株式会社**

CSR推進室

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号(丸の内仲通りビル)

TEL 03-3212-6570 FAX 03-3212-6578

URL <http://www.furukawakk.co.jp>

古河機械金属株式会社 CSR報告書2013 : 2013年10月発行

地球のいのち、つないでいこう

古河機械金属グループは生物多様性に配慮しています